

玄海町行政手続に係る不利益処分一覧

平成26年4月1日現在

No.	処分の概要	根拠法令・条例等の名称及び条項	不利益処分基準	係名
1	学校施設の返還命令	学校施設の確保に関する政令第4条	×ウ	学校教育係
2	学校施設にある工作物等移転命令	学校施設の確保に関する政令第15条	×ウ	学校教育係
3	町立学校使用料の徴収	玄海町立学校設備使用条例第5条第1項	○	社会教育係
4	町立学校の損害賠償	玄海町立学校設備使用条例第8条	×ウ	社会教育係
5	公民館の事業・行為の停止命令	社会教育法第40条第1項	○	社会教育係
6	町民会館使用料の徴収	玄海町町民会館条例第7条	○	社会教育係
7	町民会館使用許可の取消し等	玄海町町民会館条例第12条	○	社会教育係
8	町民会館の原状回復の義務	玄海町町民会館条例第13条	×ウ	社会教育係
9	町民会館の損害賠償	玄海町町民会館条例第14条	×ウ	社会教育係
10	コミュニティセンター許可の取り消し等	玄海町コミュニティセンター設置条例第6条	○	社会教育係
11	コミュニティセンター原状回復の義務	玄海町コミュニティセンター設置条例第7条	×ウ	社会教育係
12	社会体育館使用料の徴収	玄海町社会体育館の設置及び管理に関する条例第8条	○	社会教育係
13	社会体育館の原状回復義務	玄海町社会体育館の設置及び管理に関する条例第11条	×ウ	社会教育係
14	社会体育館の損害賠償	玄海町社会体育館の設置及び管理に関する条例第12条	×ウ	社会教育係
15	総合運動場使用料の徴収	玄海町総合運動場条例第5条	○	社会教育係
16	総合運動場の損害賠償	玄海町総合運動場条例第8条	×ウ	社会教育係
17	野球場使用料の徴収	玄海町野球場条例第8条	○	社会教育係
18	野球場の損害賠償	玄海町野球場条例第11条	×ウ	社会教育係
19	図書館の損害賠償	玄海町立図書館条例第6条	×ウ	社会教育係
20	図書館資料の貸出し	玄海町立図書館管理運営規則第6条	○	社会教育係
21	指定文化財現状変更等の制限	玄海町文化財保護条例第13条	○	社会教育係

「処分基準」

- (1) 「○」 処分基準を設定している場合
- (2) 「×」 処分基準を設定していない場合

ア：処分基準が法令の定めに尽くされているもの
 イ：処分実績がない又は将来的に見込みのないもの
 ウ：あらかじめ具体的な基準を定めることが困難なもの